



# 2018年度 事業報告

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

社会福祉法人 日本国際社会事業団  
International Social Service Japan (ISSJ)

# 2018年度 ISSJ 事業報告 もくじ

はじめに.....	1
I. 社会福祉事業.....	2
1. 養子縁組.....	3
①特別養子縁組	
②ルーツ探し	
2. 外国につながる子ども・家族の支援 .....	4
①難民支援	
②移住者の子どもと家族の相談支援	
③日本に暮らす外国籍家族の養子縁組家庭調査	
④面会交流	
II. 調査研究・研修 .....	8
III. 地域における公益的な取り組みへの協力 .....	9
IV. 広報活動 .....	9
V. 外部講師・執筆.....	10
VI. 会計報告.....	11
VII. 補助金・助成金完了報告.....	12
VIII. 会員・寄付者名一覧.....	12
IX. 組織運営に関する事項.....	13

# はじめに

社会福祉法人 日本国際社会事業団

International Social Service Japan

理事長 永坂 哲

社会福祉法人日本国際社会事業団（ISSJ）の2018年度事業報告書をお届けいたします。

ISSJ は、1952年の設立以来今日に至るまで、子どもが生まれ育った環境や国籍などによって不利な立場に置かれることのないよう、子どもの最善の利益を常に念頭に置いて活動を続けてまいりました。

国際結婚や日本で暮らす外国籍家族の増加に伴い、ISSJ に寄せられる相談も、既存の法制度や支援の枠組みだけでは解決できない複雑なものが増えていきます。一人でも多くの子どもが家族と安心して暮らし成長できるよう、私たちは息の長い支援を続けてまいります。

2018年度の ISSJ の活動は、日本財団、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、東京都共同募金会、文化庁からの補助金や助成金、団体会員や多くの皆さまからの個人会費・寄付金によって支えていただきました。また厚生労働省、外務省、法務省、大使館、家庭裁判所、児童相談所、乳児院、児童養護施設等のご協力も大きな支えとなっています。この一年間の皆様からのご支援に、役職員一同心より御礼申し上げます。

# Ⅰ. 社会福祉事業

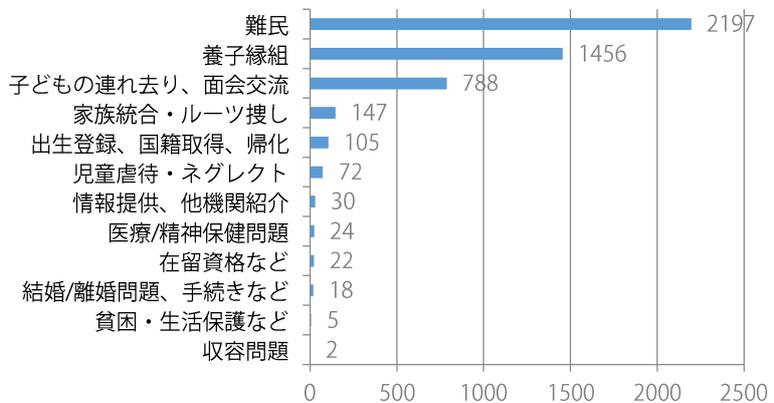
## 新規相談件数

計 392件



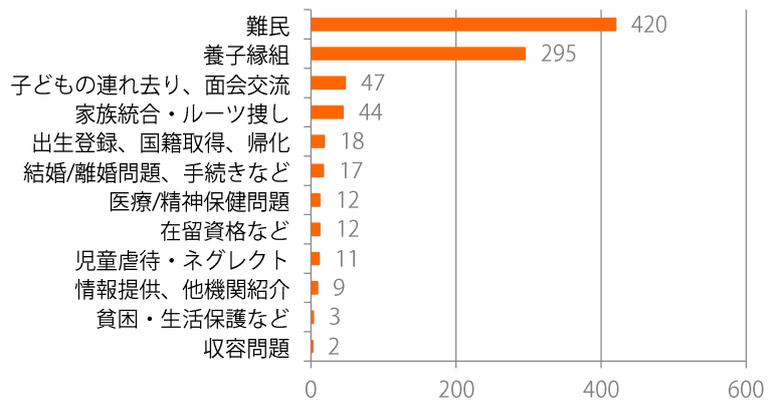
## 相談回数

計 4,907回



## 支援件数

計 927件



## ケースワーク関係国

計 63カ国



# 1. 養子縁組

## ① 特別養子縁組

2018年4月1日より「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」（以下「あっせん法」）が施行されました。これまでは届出によってあっせん事業の実施が可能でしたが、本法律の施行に伴い、都道府県知事の許可が必要となりました。ISSJは東京都への許可申請を行い、12月26日に許可を受けました。東京都は児童相談所関係者とあっせん許可団体との意見交換会を2回実施し、これに参加しました。10月からは東京都および厚生労働省による民間あっせん団体への助成事業が開始され、ISSJも助成事業を実施しました。

なお、本法律では、原則として国外へのあっせんを行ってはならないこととなっており、子どもの最善の利益にかなう場合にのみ、あっせんしても良いとされています。一方で、国内において国籍の異なる親子の養子縁組あっせんは現状では国際養子縁組とみなされていません。

### 2018年度 養子縁組事業実績

養子縁組新規問い合わせ件数	118件
養子縁組を支援した件数	132件

2018年は日本人養親への子どもの委託を1件行いましたが、早い段階で不調が生じ、現在は児童相談所と共に養親候補者へのカウンセリングと見守りを続けています。

養親希望者への対応としては、他団体があっせん法の施行を受けて外国籍養親候補者を受け付けなくなったためか、ISSJへの希望者が増えました。ISSJではこれまでと同様にオリエンテーション、家庭調査等を実施しましたが、2018年度は委託には至りませんでした。

前年度から継続して支援した件数は103件、新たに相談を受けた件数は118件で、そのうち29件が支援ケースとなりました。

## ② ルーツ探し

養子縁組の当事者が成長し、どこかの段階で自分の出自（ルーツ）を知りたいと思うようになることがあります。ISSJには、当法人があっせんしたケースおよび他の機関によるケースについて、当事者または家族から相談が寄せられました。件数は前年度とほぼ同じで推移しており、毎月2～3件程度のペースで問い合わせが続きました。多くはアメリカから寄せられており、ISSJでのケースではない場合は記録がないため初回相談で終わることも多くありました。戸籍をたどることで実親につながる、あるいは、ISSアメリカ支部を通して実き

ルーツ探し新規問い合わせ件数	20件
ルーツ探しを支援した件数	27件

ようだいつながるケースもありました。

日本国内で養子縁組をした養子からも相談がありました。ルーツ探しのケース対応は本人の気持ちの準備や実親との連絡など時間がかかるため、次年度も引き続き支援を継続するルーツ探しケースは26件となっています。

## 2. 外国につながる子ども・家族の支援

### ① 難民支援

前年度と同様、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）のパートナー団体として、日本で暮らす難民および難民申請者への支援を行いました。主な実施内容は、収容施設への訪問、子ども・家族（申請者および認定等による在留許可者）生活に困窮する難民申請者へのソーシャルワーク、コミュニティ支援でした。医療を必要とする申請者に対しては、病院の手配、同行、カウンセリングなどを実施しました。歯科治療を必要とする場合には、鶴見大学による無料歯科診療への手続き・同行を行いました。

コミュニティ支援として、群馬県館林市に居住するロヒンギャ難民（特に女性）への支援を実施しました。文化庁による「生活者としての外国人のための日本語教育」事業を中心とし、女性の自立と社会参加、地域とのつながりを支援しました。この事業では、県や市、保健所や社会福祉協議会とも連携する機会が増え、群馬県太田市で開催された「集住都市会議」ではパネル展示を行いました。また、シリアコミュニティとも協力し、日本に定住するシリア人家族のためのソーシャルワークおよび子どもの教育支援を行いました。

#### 【コミュニティ支援・主な活動】

- 日本語教室（6月～3月、3クラス、約40名）
- 社会科見学バス旅行（2018年8月）
- 図書館見学（2018年12月）
- 外国人のための防災訓練への参加（2018年12月）
- 多文化共生推進協議会による視察（2019年1月）
- 集住都市会議パネル展示（2019年1月）
- hahahaサロン虫歯ゼロゼロ講座（2019年3月）
- 個別相談

#### 2018年度 難民・難民申請者相談支援件数

支援ケース数	420件
相談回数	2197回
入国管理局でのカウンセリング実施回数	180回
収容所訪問回数	33回
相談者の国籍	33ヶ国

難民の子どもへの教育支援では、学校や外国籍児童のための学習支援室との連絡を密にし、高校受験や学習に必要な日本語指導などについて当事者を取り巻く支援ネットワークの形成に努めました。

その他、DVケースの相談、母子家庭・妊婦への支援も行いました。日本に制度がありながら実質的な支援が難しいケースについて、当事者の心情に配慮しながら関係者との連絡調整を進め、インフォーマルな支援（教会など）も活用して母子の福祉が損なわれないよう根気強い支援を行いました。



館林市・日本語教室授業風景

## ② 移住者の子どもと家族の相談支援

外国人技能実習生、留学生から望まぬ妊娠の相談が寄せられるようになりました。相談は本人または友人からの場合、あるいはすでに支援を行っている児童相談所からも寄せられました。

出産したケースでは、児童相談所の要請によりISSJの外国籍ソーシャルワーカーが通訳に入り、話し合いの結果子どもを手放すことをやめて母子ともに帰国を決意した例がありました。容易に育児放棄または養子縁組に出す選択にならなかったことは1つの成果といえます。このケースではISSベトナムの協力を得て、現地の法律や手続きなども調べて児童相談所および本人に情報提供しました。

ISSカナダおよび英国支部より、これらの国で要支援となっている日本人の子どもについて、協力依頼がありました。日本に一時帰国するケース、

日本への帰国が可能かどうか調査するケースなど、数は少ないものの国際的な連携によって子どもの福祉を守る取り組みを実施しました。これらの国では、児童福祉の当局が協力要請の主体となっており、ISS支部を通じて日本への連絡がなされました。

医療・精神保健相談支援件数	12件
結婚・離婚問題相談支援件数	17件
出生登録・国籍取得・帰化相談支援件数	18件
在留資格相談支援件数	12件

これらの事業は、下記の助成金を受けて実施されました。

- ・国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）パートナー事業
- ・日本財団「国境を越えて移動する子ども・家族のための相談援助事業」
- ・文化庁「生活者としての外国人のための日本語教育事業」
- ・マリア基金事業（難民申請者の医療費支援）

### 事例①

これまでにに関わりのある自治体より、出産を間近に控えながら未受診かつ受け入れ病院も決まっていない難民申請中の女性について相談が寄せられました。得られている情報が断片的であったことから、当事者にISSJの連絡先を教え、必要があれば直接連絡をするよう伝えました。直後、女性の夫から相談をしたいとの連絡が入り、生活状況の確認も兼ねて自宅を訪問しました。

状況を聞いたところ、夫婦と子ども2人の家族はみな仮放免で住民登録することができず、無保険であることに加えて、これまでも飛び込み出産の経験があることがわかりました。そのため受診を試みたものの近隣の病院では受け入れを拒まれ、また行政からは、お金が工面できない場合には子どもの施設措置も検討すると言いつ渡され、相談することへの恐怖感を抱いていました。一方で、「自分たちではどうしてもできないのだから、今回も誰かが何とかしてくれるだろう」という気持ちが少なからずあることも見て取れました。

ISSJのソーシャルワーカーは、行政と当事者のコミ

ュニケーションを補完すると同時に、双方に対して必要な情報を提供し、行政側は家族の置かれた状況の全体像が見えるように、家族は日本での出産に係る費用や制度を理解できるように務めました。

入院助産制度は住民票の有無に関わらず利用できるものの、本ケースの自治体には受け入れる医療機関がなく、実質的には利用できない状況となっていました。家族に対しては、誰しも無料で出産することは出来ないこと、飛び込み出産の経験があるために、受け入れ病院が見つかる見込みは極めて低いことを繰り返し説明しました。結果として「お金がないと病院が見つからない」という結論は変わらなかったものの、できる限りの手を尽くし、家族が自身の置かれた状況を把握できるよう説明を続けたことで、「自分たちが何とかせねば」という覚悟が見えるようになりました。最終的には友人たちから少しずつお金を借り、入院して出産ができたと報告がありました。

## 事例②

難民申請中の母子は、来日2年目で子どもの高校受験を迎えることになりました。ソーシャルワーカーは中学校での面談や教師とのやりとりを助け、また地域の学習支援室に相談しました。学習支援室は外国にルーツのある子どもを多くみてきた経験があり、学習面だけではなく受験のための書類作成や面接練習のサポートも受けることができました。インターネットでの学習教材も、ボランテ

ィアセンターの紹介で別の学習支援室から機材を貸与してもらい、利用できるようになりました。

短い準備期間ではあったものの、外国人生徒枠の入学試験を受験し公立高校に無事合格することができました。将来は大学に進学することを目標とし、進学後も継続して学習支援室に通っています。

## 事例③

Aさんが夫から暴力を受けているということについて、出身を同じくするコミュニティのリーダーからISSJに相談がありました。Aさんの夫は留学生として日本に滞在し、小学校高学年から幼児までの子どもがいました。最初は電話でAさんと話し、女性保護や外国人の離婚手続きについて情報提供を行いつつ、精神的にも安心してもらえるように努めました。Aさんの母国は戦乱のただ中にあり帰国できない状況でした。

Aさんは市役所にも相談したが、現状の在留資格では公的支援の対象にならないことから、ISSJが関係者に働きかけてシェルターを用意しました。安全を確保しつつ行政と連携し、手続きや同行の面で協力を得ることができました。この間弁護士に依頼して、在留資格の変更と離婚の手続きを進め、在留資格の変更と同時に転居、子どもたちの転校、生活保護受給の手続きを行いました。Aさんはその間、心配のあまりに倒れてしまい救急搬送される

こともありました。

新しい住居では、一部の住民から身に覚えのない騒音についての苦情がありました。対策をとっても苦情が続いたことから、ISSJで地域の社会福祉協議会や民生委員に相談し、住民同士の話し合いの場を持ってもらいました。その際、事情を理解した社会福祉協議会の職員からも、家族の事情やAさんの本国について簡単に説明してもらうことができました。現在Aさんと住民は概ね良好な関係にあり、相互に行き来をしています。

小学校に通う子どもについて、Aさんは学校から複数回の呼出しを受け、発達障害の疑いを指摘されました。しかしながら、家族の生活が不安定であったことや、外国にルーツがあり複数言語のもと成長していることと、発達障害の特性があることを見極めての診断が得られたわけではなく、Aさんも途方に暮れています。ISSJでは、子どもの発達と学習について支援を続けています。

### ③ 日本に暮らす外国籍家族の養子縁組家庭調査

日本で暮らす外国籍家族の増加と共に、養子縁組に関するISSJへの依頼が多様化しています。その一つはタイ政府の認証を必要とする養子縁組であり、タイ人女性と日本人男性が親族または連れ子を養子に迎えたいと希望するケースです。タイの子どもが関係する養子縁組はすべて中央当局の認証を得る必要があります、そのための家庭調査および書類作成をISSJが受けています。タイ人ソーシャルワーカーが中央当局と連絡を取り、日本人ソーシャルワーカーと共に必要な手続きを行いました。

同様の手続きはフィリピンの場合も求められますが、ISSJは現在フィリピン政府からの認証機関とはなっておりません。2018年も希望者からの問い合わせがあり、できる範囲で書類作成などを行いました。

タイ・フィリピンと並び、在住インド人家族からの家庭調査依頼が増加しました。インド人家族の場合は血縁関係のない子どもの養子縁組を希望するケースの方が多く、ISSJでは本国提出のための家庭調査を行い、英語の報告書を作成しました。

### ④ 面会交流

ISSJは現在、外国につながる子ども（国際結婚からの離婚）に限って面会交流の支援を行っています。2018年度も引き続き外務省からの委託を受けましたが、実施件数は少数でした。

ハーグ事案として外務省の支援対象とならないケース（4回の面会交流が終わったケース、国内事案など）の面会交流支援を実施しました。多くの案件が母親と暮らし、父親と別れて暮らすケースでした。調停調書には1ヶ月に1回の面会交流と記載されていても、日時や場所などについて双方の要望を調整することに時間がかかる場合があります。ソーシャルワーカーが電話でのカウンセリングを行う場合もありました。

この事業は、独自事業のほか、下記の委託事業として実施されました。

- 外務省委託事業

#### 事例④

国外に暮らす父親より、6歳の子ども(B君)との面会交流支援を希望する相談がありました。母親も面会交流に同意はしているものの、B君の父親と直接やり取りをすることには葛藤があり、ソーシャルワーカーが間にはいり、面会交流の日程や場所の調整と交流の同席を行いました。

面会交流当日、3年ぶりに父親と会ったB君は父親に駆け寄りましたが、母親の方を振り返りつつ恥ずかしそうにしていました。B君もはじめは緊張

本事業は子どもの福祉と最善の利益のために実施していますが、子どもがまだ幼い場合が多いため、心理的ケアなどのために子どもに直接アプローチすることが非常に困難です。また、夫婦の国籍・文化が異なることから子育てに対する考え方が大きく異なる場合もあります。子どもの発達と成長に主眼を置き、関係者が連携して支援する仕組みが求められます。

2018年度 面会交流支援件数

面会交流相談回数	788回
面会交流実施件数	47件

した様子がありましたが、一緒に昼食をとり公園でボール遊びをするうちに声を出して笑うようになり、父親との時間を楽しんでいるようでした。ソーシャルワーカーは時折父子のコミュニケーションを助けつつ、交流を見守りました。

約束の時間が近づき、父親はB君とまた次に会う日を約束してお別れをしました。B君は駅の改札口まで迎えに来た母のところまで行き、はにかんだ笑顔で父親を振り返って手を振りました。

## II 調査研究・研修

### 1. 家庭養護促進へ向けた勉強会

#### ① 養子縁組後の支援のためワークショップ

英国よりポストアダプションサービスを実施している団体職員（ソーシャルワーカー）2名を招聘し、終日のワークショップを実施しました。約50名が参加し、日本ではまだ体系化されていない養子縁組後の課題と支援に関する体系的な説明を聞くことができ、参加者からも高い評価がありました。



ワークショップの様子

プログラム:「ポストアダプションサービスの実践に向けて」

- 養子縁組における養親・養子のアセスメント手法
- 様々な課題に直面する養親への支援の実践
- 子どもに対するライフストーリーワークの実践
- 情緒・行動上の問題がある子どもとの親子関係の築き方
- 子どもへの真実告知とライフストーリーの伝え方

日時：2018年11月23日（祝）

場所：大正大学

講師：英国 養子縁組支援機関PAC-UK  
(Post-Adoption Centre -UK)

後援：日本財団

#### ② 勉強会の開催

「子どもの福祉とソーシャルワーク実践」というタイトルで、外部の養子縁組関係者に向けて2回の有料勉強会を実施しました。

第1回 外国籍児童支援とソーシャルワーク

日時：2018年8月1日(水) 18時

場所：文京シビックセンター会議室2

〒112-0003 東京都文京区春日1-16-21

第2回 家庭調査とソーシャルワーク

日時：2018年9月8日(土) 10時

場所：文京シビックセンター会議室A

定員20名、各回とも参加費2,000円



2018年8月1日 第一回勉強会

上記の事業は、以下の助成金を受けて実施されました。

- 日本財団助成事業「社会福祉を基盤とする養子縁組」
- 福祉医療機構助成事業
- 東京都モデル事業

### 2. 組織基盤強化

PanasonicによるNPO法人のための組織基盤強化事業の助成を受け、2年目の組織基盤強化事業を実施しました。原則として役員と職員の全員が参加し全8回（各回4時間）のワークショップを行ないました。これらを通じて役職員の相互理解が深まると

共に、事業の考え方、組織のあり方について再考する機会となりました。成果物として中期計画の素案を策定しました。これは2019年度に具体化する予定です。

### III 地域における公益的な取り組みへの協力

ISSJは文京区内の他の社会福祉法人および社会福祉協議会と協力し、夢の本箱プロジェクトに参加しました。

文京区地域公益活動ネットワークでは、夢の本箱プロジェクトとして区内の社会福祉法人20箇所に古本の回収ボックス（夢の本箱）を設置しています。回収された古本の代金を使って、

夏休み中に3回の子ども食堂を開催しました。また、11月17日（土）に開催された「文京つながるメッセ」に参加し、本の回収とPR活動を行いました。

上記チャリティ映画会と同時開催したチャリティバザーでは、東京都内の福祉作業所に展覧をしていただきました。

### IV 広報活動

#### 1. チャリティ映画会&バザー開催

日本教育会館一橋ホールにて、2回のチャリティバザー・映画会を実施しました。

第1回 上映作品「Gifted」  
日にち：2018年6月30日  
参加券：1,200円  
来場者数：750人

第2回 上映作品「ドリーム」  
日にち：2018年10月27日  
参加券：1,200円  
来場者数：560人

	第74回	第75回
上映作品	Gifted (アメリカ/2017年)	ドリーム (アメリカ/2016年)
		

#### 2. チャリティコンサート開催

カルテットシスレーの協力を得て、チャリティコンサートを実施しました。

日時：2019年1月21日（月） 18：30開場 19：00開演  
場所：すみだトリフォニーホール 小ホール  
入場料：全席自由 3,000円  
来場客数：105名



出演：Quartet SISLEY（カルテットシスレー）（敬称略）  
第一ヴァイオリン 門野由奈  
第二ヴァイオリン 桂川千秋  
ヴィオラ 池辺真帆  
チェロ 加藤泰徳

### 【チャリティイベントを支えてくださった企業・団体】

板橋区立小茂根福祉園「KOMONEST」  
NPO 法人難民自立支援ネットワーク (REN)  
TM コミュニケーションサービス株式会社「お宝エイド」  
オタフクソース株式会社  
ハーバーベスト・パートナーズ・ジャパン株式会社  
ラルフローレン株式会社 (有志)  
株式会社APA 工房わかぎり(文京区)  
株式会社モン・スイユ  
株式会社川崎フロンターレ  
株式会社セールスフォース・ドットコム (有志)  
社会福祉法人あかねの会(練馬区)  
社会福祉法人視覚障害者支援総合センター「チャレンジ」

社会福祉法人武蔵野会リアン文京  
社会福祉法人佐啓会ふる里学舎本郷(文京区)  
認定NPO 法人ばれっと「おかし屋ばれっと」  
文教大学人間科学部 (有志)



### 【ボランティア (イベント準備・バザー販売・バザー品提供) の皆様】 (敬称略)

飯島 澄子	下世 古順子	秀野 璃子	吉永 弘子	小田部 京子	白鳥 和美	Rumi Ishikawa
飯田 節子	辰 巳 碧	細矢 次子	菊池 哲郎	針替 美穂	畠中 恵麗	Sho Tsuyuki
加登 杏未	玉川 朝恵	松本 孝子	吉岡 美佐子	成島 昌子	蜂須賀 友香子	Stella Choi
木村 千草	塚本 遼	松本 基子	宮川 あみ子	川村 庸子	北村 友佳	
菊地 裕子	富貴 千代	丸山 雅子	佐藤 晶子	大山 妃奈子	Frederique Visser	
楠田 美咲	長田 洋子	三浦 睦子	坂口 怜	大野 結希	Hidekazu Ishii	
小池 徹	中村 紀子	宗田 博通	三上 登與子	長峯 千栄子	Kenji Moriyasu	
斎藤 志保	美 中山 八枝子	森 恭子	山本 和子	柏木 伊吹	Kevin Kwon	
塩田レイジー	メイ 野口 章	江柳 内佳久子	篠崎 裕子	白鳥 秀行	Minako Ozawa	

## V 外部講師・執筆

外部関係者からの依頼を受けて以下の講義、講演、執筆を行いました。

### 【大学関係】

大正大学

東京工業大学

明治学院大学

ルーテル学院大学

### 【児童福祉関係】

港区子ども家庭支援センター

全国児童相談所長会

家事法制委員会

神奈川県里親センターひこばえ

全国家庭養護推進ネットワークフォーラム

カナダ大使館

社会福祉法人さぼうと21

東京都社会福祉協議会MSW分科会

### 【原稿執筆】

『世界の社会福祉年鑑2018』 「養子縁組と移民・難民支援における国際ソーシャルワークの役割」 旬報社  
別冊環24 『開かれた移民社会へ』 「庇護を求めて、今、日本に生きる人々」 藤原出版

### 【外部委員会】

難民対策連絡調整会議「第三国定住による難民の受入れ事業の対象拡大等に係る検討会」 委員

# VI 会計報告 (2018年4月1日—2019年3月31日)

事業活動	収入	会費		730,000
		団体会員費	390,000	
		個人会員費	340,000	
		寄付金		15,682,662
		指定寄付金	2,724,464	
		一般寄付金	4,697,689	
		催物寄付金 (映画会)	3,560,060	
		東京モデル事業	2,241,000	
		マリア基金事業	1,211,339	
		チャリティコンサート	592,001	
		その他寄付金	656,109	
	補助事業		21,051,527	
	日本財団事業 (養子縁組)	3,900,450		
	日本財団事業 (子ども・家族)	9,450,146		
	パナソニック NPO サポートファンド	1,168,344		
	国連難民高等弁務官事務所	1,451,205		
	文化庁事業	2,365,635		
	福祉医療機構事業	2,559,787		
	外務省ハーグ条約室	155,960		
	雑収入		60,419	
	合計		37,524,608	
	支出	人件費	4,873,244	
		事業費	547,350	
		事務費	11,769,164	
		補助金事業	24,550,782	
		合計	41,740,540	
	事業活動収支差額			-4,215,932
前期繰越活動増減差額			6,068,263	
次期繰越活動増減差額			1,852,331	

## VII 補助金・助成金完了報告

以下の事業は目的どおりに完了したことをご報告します。

	補助・助成事業名	補助金額
 公益財団法人日本財団	『国境を越えて移動する子ども、家族のための相談援助』 日本在住の無国籍児・外国籍児のための国籍取得・家族再会支援、国際結婚の破綻に伴う未成年者の家族再会支援、定住難民・難民申請者への福祉的支援をおこないました。	¥11,110,000
	『社会福祉を基盤とする養子縁組』 子どもの福祉のため相談援助事業を強化し、子どもの委託後の支援体制づくり、ルーツ探し支援をおこないました。	¥5,280,000
国連難民高等弁務官事務所(UHCR) (期間：2018年1月1日—2018年12月31日)	『Enhancing Asylum Space in Japan/Strengthening and Enhancing Community Mobilization』	¥3,101,000
Panasonic NPO サポートファンド	『子どものための国際福祉：持続可能性に向けた組織基盤強化』	¥1,400,000
文化庁	『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』	¥2,250,000
独立行政法人医療福祉機構 (WAM)	『家庭養護に関する情報整備・発信事業』	¥2,492,000
東京都	養子縁組民間あっせん機関助成事業	¥2,241,000

## VIII 会員・寄付者名一覧

2018年度も多くの企業、団体、個人の方々に支えられて活動をすることができました。役職員一同、厚く御礼申し上げます。(敬称略・五十音順)

### 【個人】

浅川 和良	内山 健太郎	岸田 節子	篠原 敏夫	玉本 静子	中橋 恵子	平松 貞実	山崎 喜美子
朝山 哲夫	梅田 和信	小泉 絢子	島村 奈都海	田村 恭子	中村 紀子	広渡 義紀	山下 恒子
芦田 まゆみ	大島 賢三	児玉 亜希子	末綱 隆・陽子	近岡 庸子	中山 邦子	福井 潤一郎	弓場 文郎
雨谷 直子	大野 佳男	小林 紀子	末綱 隆	知本 哲郎	中山 八枝子	福士 敬子	横田 雅史
安在 美佐子	大森 邦子	小松 由美	鈴木 智恵子	長 昌浩	成島 昌子	藤岡 回光	吉澤 理恵子
飯田 能子	岡田 まき	齋藤 季志子	鈴木 夏花	坪井 秀樹	成毛 彩	細井 純子	吉田 サヨ
池田 千鶴子	小川 寿美	齊藤 淑子	高久 京子	T . K	西 敬子	細淵 元洋	吉永 通憲
池田 良子	小沢 淑子	嵯峨 明美	高瀬 正枝	天花寺 久恵	西崎 善仁	堀江 渥子	吉永 弘子
伊集院 朋子	小田垣 陽子	坂元 順子	高田 早江子	床谷 文雄	西端 萬里子	本田 八恵子	脇山 伊津子
糸井 直子	折本 徹	阪本 晴美	高橋 喜美子	戸田 律子	新田 敬子	松浦 今子	渡辺 雅子
伊藤 裕司	鹿島 真知子	櫻井 奈津子	高橋 敬子	鳥居 淳子	野村 郁子	三上 登與子	渡辺 正子
稲葉 貴久栄	桂井 宏一郎	佐々木 雅子	高橋 史朗	華表 てる	長谷川 やす子	御手洗 美智子	綿引 美津子
犬塚 静衛	金子 のぶ	佐藤 清美	高橋 春子	鳥海 有紀	林 貞行	宮脇 由利	渡部 千津子
岩崎 永子	上村 由三子	佐藤 康仁	高橋 一弘	内藤 信子	林 滋	村田 恵子	匿名 希望
岩場 恵代子	川崎 和子	澤村 洲子	滝永 敏之	長岡 信江	林 美紀	望月 和子	
上原 秀子	川原 浩子	澤村 美佐子	田中 むつ子	中島 二三子	早野 尚子	安田 聖子	
内田 郁野	菊池 緑	志賀 玲子	田辺 千鶴子	永田 綾子	原 清美	柳内 佳久子	

### 【団体】

一行寺	聖心女子学院みこころ会	東洋埠頭株式会社	ハーバーベスト・パートナーズ・ジャパン株式会社
株式会社アルテップ	社団法人実践倫理宏正会	谷川商店	雪谷化学工業共栄会持株会

## IX 組織運営に関する事項

### 1. ISS 本部会議

ISS 本部会議（総会）が開催され、ISSJ より1名（常務理事）が出席しました。本部による運営に関する報告、テーマ別分科会のほか、本部役員選挙が実施されました。また、この会議は政府機関であるマルタ支部の主催により実施され、会議の冒頭および終了時に、マルタ首相、大統領によるスピーチが行われました。

日時：2018年5月21日～23日  
場所：マルタ島（University of Malta, Valetta）

### 2. ISS 地域会議

ISS 地域会議として、アジア太平洋地域のリージョナルミーティングが開催されました。アジア太平洋地域のリージョナル会議は長らく開催されていませんでしたが、創立60年を迎えるISS 香港の主導により9年ぶりに実施されました。

日時：2018年11月28日～30日 場所：ISS 香港事務所、他  
参加者：《支部》 ISS 香港、ISSJ、ISS フィリピン、ISS USA、ISS Australia、ISS NZ  
《暫定メンバー》 タイ、台湾、バングラデシュ

### 3. 評議員会・理事会

#### 【評議員会】

日時：2018年5月15日 18：00  
場所：衆議院議員会館  
決議の省略 2019年3月

#### 【理事会】

第1回 4月16日（月）18：30 第4回 3月21日（祝、木）14：00  
第2回 9月28日（金）18：30 場所：ISSJ 事務所  
第3回 12月13日（木）18：30 決議の省略 2019年1月

### 4. 役員に関する事項

#### 【新たに就任した評議員および役員の氏名】

理事 長島弘征 2019年3月15日就任

#### 【退任・辞任した評議員および役員の氏名】

評議員 野田文隆 2019年1月3日 逝去  
評議員 吉永通憲 2019年3月31日付 辞任

#### 《2019年3月時点》

理事長 永坂 哲 鶴見大学歯学部教授、鶴見大学国際交流センター主任  
常務理事 石川美絵子 2010年4月 ISSJ 入所、2016年より常務理事  
理事 畑山 篤 日本テレビ 海外ビジネス推進室室長  
篠原 敏夫 日本空港ビルデング常務取締役執行役員  
長島弘征 ながしま歯科口腔外科クリニック  
神田 憲次 神田憲次税理士事務所長、衆議院議員  
監事 林 滋 国際石油開発帝石株式会社 元監査役  
山本 一雄 国際石油開発帝石株式会社 常勤監査役  
評議員 池田千鶴子 ハーピスト・大阪医科大学看護学部非常勤講師  
鶴川 晃 大正大学人間学部 人間環境学科 准教授  
大森 邦子 日本国際社会事業団 前常務理事  
佐伯 英隆 京都大学公共政策大学院 名誉フェロー  
御手洗 美智子 ガウチャー大学 理事

### 5. 職員に関する事項 《2019年3月時点》

常務理事 1名  
ソーシャルワーカー 9名（日本人6名、外国籍3名）  
経理・事務スタッフ 3名  
上記のうち、常勤7名、非常勤6名



## 社会福祉法人 日本国際社会事業団 (ISSJ) 2018年度事業報告

2019年6月30日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団  
International Social Service Japan (ISSJ)

発行責任者：常務理事 石川 美絵子

発行所：〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-2 御茶の水 K&K ビル3F

TEL：03-5840-5711(代) FAX：03-3868-0415

E-mail：issj@issj.org URL：www.issj.org